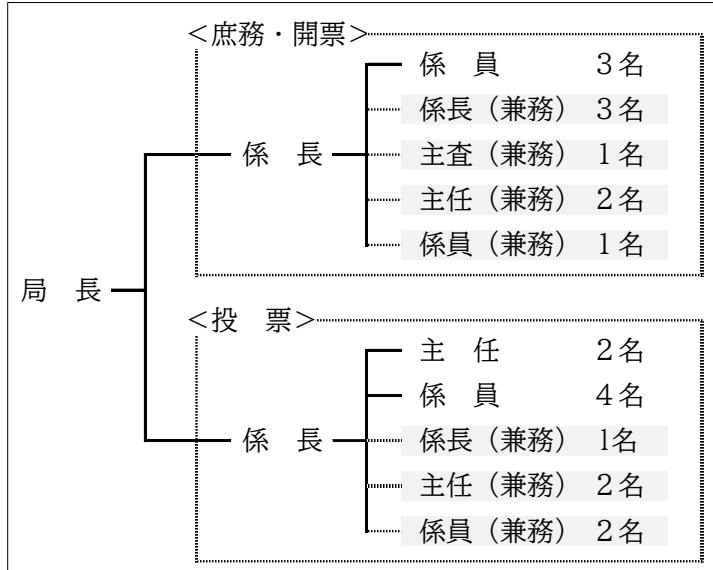


令和7年度 選挙管理委員会事務局の業務体制

1 執行体制（令和7年7月20日（参議院議員選挙投開票日）時点）※1



兼務職員について

○兼務対象者

選挙管理委員会事務局の在籍経験がある職員

○選挙管理委員会事務局と兼務元所属において、兼務期間に係る従事時間の協議がなされていない。

そのため、原則、勤務時間外（8:30～17:15以外の時間帯）の従事となっている。

※1 参院選議員選挙事務に従事していない職員を除く

2 選挙管理委員会事務局職員の在籍年数 ※2

在籍年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上
人数	5	2	0	5	0

※2 局長を含む選挙管理委員会事務局在籍者（参院選議員選挙事務に従事していない職員を除く）

3 選挙管理委員会事務局職員の超過勤務状況

超過勤務時間別 個人数	超過勤務時間（月）		令和7年			
	時間以上	時間未満	4月	5月	6月	7月
超過勤務時間別 個人数	150時間	～	0	0 (0)	7 (1)	1 (0)
	100時間	～	150時間	0	0 (0)	4 (0)
	50時間	～	100時間	0	8 (1)	0 (0)
	30時間	～	50時間	0	3 (0)	0 (5)
	20時間	～	30時間	1	0 (0)	0 (4)
	10時間	～	20時間	5 (1)	0 (0)	0 (1)
		～	10時間	5	0 (11)	0 (1)
計			11 (1)	11 (12)	11 (12)	11 (12)

※ 括弧内は兼務職員の超過勤務にかかる人数及び超過勤務時間（選挙対応事務のみ）

4 他区との執行体制の比較

令和6年衆議院議員選挙時の執行体制の比較

(当日投票者数及び当日投票所の設置数が同じ規模の自治体との比較)

○大田区 選管職員13名、選管OB職員9名

○A区 選管職員13名、選管OB職員12名（公示日～投票日前々日）、23名（投票日前日及び当日）